

菰崎市告示第 10 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の路線を認定する。

その関係図面は、菰崎市建設課において一般の縦覧に供する。

令和 7 年 3 月 21 日

菰崎市長 内 藤 久 夫

記

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名 路線名及び道路の区域（別紙調書のとおり）
- 3 縦覧期間は、令和 7 年 3 月 24 日から令和 7 年 4 月 10 日まで
（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は除く 14 日間）

令和 6年度 告示用調書

(新規路線)

整理 番号	区 分	路 線 番 号 路 線 名 称	起 点 地 番 終 点 地 番	総延長	最小幅員 最大幅員	備 考
1	旧			1,331.9		廃止認定
	新	1 -46 市道穂坂46号線	大字宮久保字御崎平5374番地2先 大字宮久保字郷地4384番地1先		3.0 14.5	
2	旧			1,720.2		廃止認定
	新	1 -69 市道穂坂69号線	大字三之蔵字西ノ前4353番地1先 大字宮久保字女夫石5095番地2先		6.1 11.7	
3	旧			701.9		廃止認定
	新	1 -71 市道穂坂71号線	大字宮久保字石原場2832番地1先 大字宮久保字横道下4660番地1先		2.1 7.0	